

教文関係レジメ

1 高校入試における新型肺炎感染症対応について

1) この間の経過

12月8日：県教委、中等教育学校入学者選抜感染症対策マニュアル

1月7日：同、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえた大学入学者選抜等受験前の登校について(依頼)」通知発出

2) 一般選抜学力検査「対策マニュアル」について

県教委：厚労省、文科省指針及び大学入学者選抜ガイドライン等の考え方にに基づき、県教委としてマニュアル内容を検討中。(1月11日確認)

2 「教育のICT化」について

1) 12月の動き

○高校生1人につきタブレット1台の補正予算案を2月議会に提案(12月県議会)

○ICT支援員の配置延長(12月13日通知、3月4日まで延長)

2) その他課題

○統合型校務支援システム、Sagasuプロジェクト、校務PC更新等について、要求書に基づく交渉要請中。

3 第1回いじめ対策総点検について(11月定例教育委員会資料より)

1) 点検期間等

○チェックシートでの自己点検：7月2日(金)～26日(月)※特支8月6日(金)～31日(火)

○指導主事訪問：7月27日(火)～11月2日(火)

2) 内容

○「学校の組織力強化」「教職員の意識改革と指導力・対応力の向上」「相談しやすい体制」「保護者との連携」の4つの各視点に点検項目を設け、評価基準に従って評価

(例)「校長マネジメント」項目では、第1次判断、いじめ対策組織招集、生徒聞き取り、保護者対応、SC・SSW活用のすべてを校長が行っていれば評価「A」、一部関与は評価「C」。
このたびの点検では「A」が95.7%

4 「かかわる『同和』教育」の展開について

1) 第28回新潟県同和教育研究集会開催(12月9日、10日)

→報告集、県内4,186部、全国1万2千部頒布

2) 県内の差別事件例：「罪人起源説」が克服されていない状況

→自校で人権・「同和」教育推進の中で同様のことが起こった場合の対応

○「生徒への聞き取り」：親和関係にある教員中心とするなど殊更緊張させない対応

○聞き取りのポイントとしては、どこでその情報を得たのか？を把握することで差別の拡散を防ぐための対応が重要

○出身中学が同じ他の生徒への聞き取りや場合によっては市町村教委等への情報提供なども重要

○部落差別解消推進法に照らせば、保護者への啓発の好機

○分会から速やかに本部に発生報告(高教組と校長協会は連携して「同和」教育推進)

→それを受けて、本部は分会との協議も踏まえて県連に第1報提出

3) 新高教全県「同和」教育学習会について 2月19日(土)午後開催予定 討論テーマ2本

○「人権教育・同和教育に関する教職員意識調査」報告書(19年10月調査・20年3月報告)

06年以来、13年ぶりに教職員対象の調査が行われた。県教委はこの間、「『同和』教育を中核とした人権教育」「かかわる『同和』教育」を標榜してきたとするが、現場では、部落問題学習を中心に据えた「同和」教育のとりくみが後退し、人権課題一般を表面的に取り扱う傾向が顕著になっている。すでに克服されていなければならないはずの、生徒が「罪人起源」を誤認するような差別事件が多数報告されている。調査報告結果の批判的分析を通じて、求められる人権・「同和」教育の在り方を共有していきたい。

○「全国部落調査」復刻版出版事件「9.27 東京地裁判決」

1975年に発生した「部落地名総鑑事件」は、戦前作成の「全国部落調査」を元資料として製本・出版されたものを多数の事業所が身元調査のために購入していたというものだ。川崎市所在の「示現舎」が16年2月、インターネットにおいて「第1版復刻全国部落調査部落地名総鑑の原点」と題して予約受付を突如始めた。同時に、「鳥取ループ」とのブログ名をかたり、動画サイトに全国の「同和」地区の動画をアップロードするという許しがたい人権侵害に及んだ。16年4月の提訴から5年あまり経て下された判決の内容と課題は？

5 その他

1) 菅笠づくり講習会

②1月23日(日)、③1月30日(日)、④2月6日(日)、⑤2月27日(日)

※2日前までに本部に申し込み。2~3回の講習で菅笠完成。小千谷西高校会場

2) セクシュアルマイノリティ生徒交流会

第7回交流会 1月16日(日)13時半より高校会館で開催

3) 越佐にんげん学校

④1月17日(月)、⑤2月14日(月)、⑥(最終)3月15日(火)